

令和3年8月18日

ブロック長会 支部長 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
本部事務局

事務局時短勤務に関するお知らせ

記

政府はこのほど新型コロナウイルス感染症拡大が止まらない窮状を受け、大阪府に8月末まで発令中だった緊急事態宣言を9月12日まで延長しました。つきましては大阪市浪速区に所在地を置く連盟本部事務局もこれまでの時短勤務を以下の通り継続して感染症拡大の防止に努めさせていただきます。

皆様方には引き続きご不便をお掛け致しますが何卒ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

▽期間 ～9月12日

▽勤務 午前10時～午後4時（土日祝を除く）

以上